平成３０年（フ）第１９号
鳥取県米子市灘町２丁目39番地
債務者　有松　良平
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　大智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成３０年（フ）第２３８号
広島市西区東観音町４番25―803号
債務者　福田　剛
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横谷荘一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２９０号
広島市安佐南区八木４丁目39番31―１号
債務者　野村　尚哉
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩元　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２２６号
大阪府泉大津市虫取町１丁目４番22―Ｂ201号
債務者　浜　公彦
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉倉　邦樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１４５号
兵庫県姫路市仁豊野162番地　グランチャレットＶ202号、従前の住所兵庫県姫路市白鳥台１丁目31番16号
債務者　中安　里美
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第２２４号
兵庫県加古川市尾上町養田157番地の２　グリーンハイツＣ―102号、従前の住所兵庫県小野市大島町1638番地の８
債務者　中川　裕
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第８６号
和歌山県紀の川市赤沼田58番地
債務者　樫山　進一
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　繁夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１１５号
和歌山市三葛429―３　コーポアサヒ307、住民票上の住所和歌山県海南市下津町大窪701番地
債務者　松尾園こと　松尾　仁嗣
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　惣一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第９８号
福岡県小郡市三沢2963番地１　フォレストハウス303号、前住所福岡県春日市ちくし台１丁目44番地
債務者　藤井　雅信
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月９日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第１９７７号
大阪市港区弁天４丁目14番19―507号
債務者　大森　剛
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２０８９号
大阪市住吉区苅田９―14―７　21コートマルナカ605、住民票上の住所大阪府寝屋川市高柳１丁目２番33―507号
債務者　中村　教二
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　真介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６６０号
さいたま市大宮区大成町２丁目417番地５　エスポワール大宮205号
債務者　柴田　秀法
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第６７５号
さいたま市桜区町谷１丁目12番21号
債務者　山中　賢一
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２３５号
埼玉県春日部市中央２丁目27番５号　ダイレクトマンションⅠ202号
債務者　坂内　貴明
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第１３６号
埼玉県熊谷市肥塚940番地　県営熊谷肥塚団地４棟101号
債務者　遠山　圭吾
1　決定年月日時　平成30年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　晃知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第８１０号
名古屋市東区泉１丁目17番22号　キャンドルつちや３Ｂ号、従前の住所名古屋市千種区池園町２丁目13番地の２　ＨＩＬＬＨＯＵＳＥ206号
債務者　野島　俊一
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森戸　尉之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部